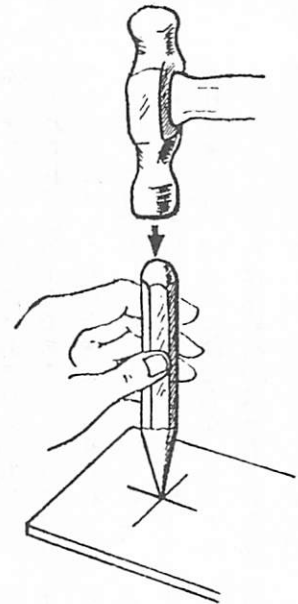


職業と教育

第三卷第五号

目次

- 家庭科研究に独断は止そう(巻頭文)
- 職場における女教師の実態……西尾幸子…(1)
- 注目すべき五校の研究発表……
(女子向教育研究集会)…(7)
- 深沢ヤエ子・衣笠春子・沖塩米
安齋登美一・藤田かつよ
- アメリカの家庭科教育資料……研 究 部…(14)
- 養魚場の見学(海外資料)……杉 森 勉…(17)
- 生産技術を高める教育……中山 菅 男…(22)
- 警戒すべき教科書の民営国管論……(24)



5

1955

産業教育研究連盟発行

家庭科の研究に

独断は止そう

「食生活について見ると、食品から食物へ食物から労働力への消費、生産過程の二段階を経るものである。すなわち調理という段階では食品は消費材であって、食品に加工された食物は生産材である。つぎに食べるという段階では食物は消費材であって、人体内の作用によって転換されたエネルギーは生産材である。……(中略)……(したがって)調理は食品という資材に加工して、食物といわれる変った形にする生産技術であって、……」

(傍点筆者)

この文章は、経済学を学んだ者には到底理解できないだろうが、これは決して覚えたいの経済用語を使ってみたいという衝動に駆られて綴られた中学生の迷文ではなく、家庭科の大御所と自己共に許している文部省の某事務官の論文の一節であるから驚嘆せざるを得まい。

第二次建議以来の家庭科は、国民生活の改善向上を實踐する人間の育成を目標とし、そ

のために家庭生活の理念の實踐を行う生活そのものの教育だといわれ、家庭生活の技術は生産技術であると主張されているが、調理や育児が生産技術であるという超理論的独断は暫く措くとしても、前にあげたような一知半解の経済知識で日本の国民的課題がとらえられたり、国民生活が分析されたとしたら全く笑ひ物であろう。ところが、事実はどうかというところ、某経済学者の著書一冊を虎の巻としてしかもそれを自己の独断妄想を合理化し、權威づけるために引用したにすぎない。某先生によれば」という具合に地方で講演指導するのだから、気の毒なのはこの経済学者と現場の先生方である。

ところで、このような家庭科には当然いろいろな問題が内在しているにもかかわらず、ふしぎなことに現場にはあまり批判もなく受け入れられているようである。というよりもそう受け入れることを余儀なくさせられているといった方が正しいだろう。というのは、これを少しでも批判しようものなら、男子であれば家庭科の門外漢には分らないのだと叱られ、女子であれば家庭科の破壊者という烙印を押されて「村八分」をくらうこと必定だからである。

そこで男子は家庭科を敬遠し、これに触れないことが「騎士道」であると心得、女子は「三従の教訓」に従って分らなくても分ったような顔をし、それを有がたがる気風を醸成してしまった。

これからの家庭生活は、その成員全員の理解と協力とによって営まなくてはならないのだから、そこに基盤をおく家庭科もすべての人々が協力して考えていかななくてはならない。とかくこれまでの家庭科は、いろいろなスローガンは掲げながらも、狭い偏った視野に立って物事を見つめがちであった。そこで教育目的と教育方法を混同して型紙や改善台所を無条件に導入したり、アメリカの家庭生活を唯一の見本としたりするような過誤を犯した。こうした幾多の問題を整理し、これを国民大衆の教育の路線に引き戻すためには、まず家庭科の研究体制から男子禁制の札をおろし、權威におもねる前近代的な盲従主義を返上し、科学的、合理的な批判精神を旺盛にすることが肝要であろう。そうでなくて、どうして国民生活の改善向上を實踐する人間の育成をめざす家科庭が出来上るであろうか。



職場における女教師の実態

西尾 幸子

一、せばめられる職場

去年の春の教員異動は、四〇才以上の女教師に半強制的な退職勧告が行われたことを、一つの顕著な特徴としていた。然し乍ら、これより先に早くから女教師の職場は徐々にせばめられていたのである。第一表の通り、全国的にみると一九五〇年から一九五三年にかけて小中高校の何れにおいても女教師の占める比率の低下がみられる。一つの県をとってみても、埼玉県においては第二表の通り一九四九年、五〇年頃から一九五四年にかけて、小学校では四・九%、中学校では二・六%、高校では三・九%の減少を示している。減らすことを是認する側の言い分では「男さえ職がなくて困っている。婦人は家庭に帰った方が幸福である」と女に失業のしわよせをし、*「女は能力がない」と思い込んだり、「子供を産むと精力をそちらに取られ勤務に差支える」と育児の負担を社会が保障しないこの時代の女の苦しみを傍観したりするのである。「女は宿直が出来ない。やれ性休やれ産休と、同じ俸給なら男をとる」と定員が窮屈で、昼は教師、夜は警備員もしなくてはならぬ現状である。だから、学校管理の責任者をして、このようにもいわせるので、これでは労働基*

準法の保障する諸規定も空文にされてしまう。又アメリカあたりの男女教師の比率に比べると、日本の女教師の占める割合は低いにも拘らず「女教師の比率が高すぎるから、一昨年あたりから女はなるべく採らないことにしています」といわれる地方教育委員にも出会う。既に、このことは方針とされているわけである。「高給でお釣を出してもよさそうね」等と男女同一賃金を獲得している職場でも、永年勤続の女教師の給与が特別視され、婦人の職場がせばめられようとする。第三表の通り、四〇才以上の女教師の比率は低いにも拘らず。

(第一表) 全国公立学校男女教員構成の推移

(文部省「学校教員調査報告書」による)

学校	年	男	女	比率
小	一九五〇年四月	一五七	一五二	一〇・一五%
	一九五三年六月	一六九	一五二	一〇・一六%
	一九五三年六月	一七五	一五二	一〇・一七%
中	一九五〇年四月	一三五	一三七	一〇・一四%
	一九五三年六月	一三七	一三七	一〇・一四%
	一九五三年六月	一三五	一三七	一〇・一四%
高	一九五〇年四月	五九	四八	一〇・一四%
	一九五三年六月	七四	五九	一〇・一四%
	一九五三年六月	七四	五九	一〇・一四%

(第二表) 埼玉県公立学校 男女教員累年比較

(「埼玉県教育要覧」による)

校学等高	校学中	校学小	
九九九 五五五 四三二 一〇年	九九九 五五五 四三二 一〇年	九九九 五五五 四三二 一〇年	
、 、 、 、	三三三 三三三 三三三 三三三	四三三 三三三 三三三 三三三	男
六四三 一九七 六九七	九七六 三六二 七七八	〇七六 七九六 五八七	%
八八八 四四三 九三〇	七七七 七六五 六三七	四四四 四四三 三九八	女
二二二 八六六 八六五	一一一 三〇〇 五六三	七六六 二四一 三六五	%
一一一 五五六 一一七	二二二 二二二 四四四	五五五 五五六 七七一	%

(第三表) 全国公立学校性別年令別教員構成比率(%)

(文部省一九五四年六月)

年令	小学校	中学校	高等学校
不才以下 六才以上	九九九 五五五 四三二 一〇年	九九九 五五五 四三二 一〇年	九九九 五五五 四三二 一〇年
〇〇五 二二四 二二四	〇〇五 二二四 二二四	〇〇五 二二四 二二四	〇〇五 二二四 二二四
〇〇四 四三三 四三三	〇〇四 四三三 四三三	〇〇四 四三三 四三三	〇〇四 四三三 四三三
〇〇三 二二四 二二四	〇〇三 二二四 二二四	〇〇三 二二四 二二四	〇〇三 二二四 二二四
〇〇二 二二四 二二四	〇〇二 二二四 二二四	〇〇二 二二四 二二四	〇〇二 二二四 二二四
〇〇一 二二四 二二四	〇〇一 二二四 二二四	〇〇一 二二四 二二四	〇〇一 二二四 二二四
〇〇〇 二二四 二二四	〇〇〇 二二四 二二四	〇〇〇 二二四 二二四	〇〇〇 二二四 二二四

一、生活時間にみられる特徴

さて、女教師の生活を時間的側面からみれば、次表の公的生活、私的生活の週間活動時間の男女比較において、次の諸特徴を指摘しうるであろう。

- (1) 公的生活においては、指導周辺、研修、P・T・A、社会教育、教職員団体、雑務においては、小中高校共、男教師の時間が大となっている。ただ小中学校において、事務と付随の項目で女教師の時間が大である点、及び高校において指導時間で女子が大である点のみが特殊である。
- (2) 従って、女子の私生活時間は小中高校共、男子より長く、週間小学校で四時三九分、中学校で六時三三分、高校で二時二八分の男女差を示している。
- (3) さて、その私生活時間の内容をみれば、家事、育児、看病等の項目で女子の時間が極めて大である点が顕著な特色をなしている。小学校で週間一六時一四分、中学校で一七時一分、高校で一四時六分の男女差がある。
- 研究、教養、趣味等の時間、副業時間、家庭だんらん、慰安休息、社交等の時間、睡眠時間等では何れも男子より小さい。
- (4) 今、教師という職能活動について、プラスと考えられない所の事務、雑務、副業、家事、育児、看病等の合計時間を男女比較すれば、何れも女子の方が極めて長く、週間、小学校で一四時五十分、中学校で一五時、高校で一三時二分の差を示している点は、注意すべき所と考えられる。
- (5) 要するに、女教師は公的生活においては、各種の活動時間に

おいて男子より短く、それだけ私生活に拘束されている。私生活への拘束も、つまりは家事労働への束縛であって、そのためここでも文化的社会的方面の時間や休息関係の時間が圧縮されている。このようにして公私全生活からみて、職能活動にとつて障害となるような負担時間が、男子に比し小中高共週間十数時間も多いという点に、女教師の大きな問題がある。

(6)、尚、雑務において女教師が男教師より少くなっているのは、これらの負担が少数の若い女教師にかかっているためと考えられる。

次に、職場の雑用について特にふれてみよう。

三、職場の雑用

お茶くみに代表される女教師の雑用についての訴えはもう久しいものである。福島の例でいえば(注参照)小中学校の四〇%に使丁又は給仕がないため、代役は大部分女教師によって行われている更に生徒さえ代役しているこのような例は福島県に限らず、他県にもみられるところで、生徒へのしわよせを、家庭科の練習と云って正当化し、授業にさえ出席させず、女生徒に行わせている地方がある。しつてか家庭生活指導の重要性の名目で、子供から教育の機会が奪われているのである。

(注) 第三回全国教育研究大会第二分科報告書、福島県教組仁平イチノ氏発表によれば

- (1)、使丁(または給仕)のいない学校、小中学校九〇九校中三六〇校(四〇%)に上る。
- (2)、使丁(または給仕)の代役は誰がしますかの答

生徒がしている一校(五%) 男女教員がしている四校(二〇%)
女教員が大部分する一五校(七五%)

或校長は「お茶くみは女でなくてはできぬことで、その代り事務分掌は少くしている筈」と小中学校の女教師研修会の席上でいわれた。同じ校長は数分前には「どんな女教師を望まれますか」との女の先生の問に対し「積極性のある女、事務分掌はしりごみせずどしどしやる女教師を」といわれた。だが、あまり仕事をするに「女らしくない」といわれ、控え目にすれば「能力がない」といわれることは少くない。「男は力仕事をするのだから女のお茶くみは当然」といい「女教師のサービスに男が感謝しない点をいけなさいというんですか」と不思議そうである。

極端な例としては、男の教師が宿直で時間一杯ねていて、ふとんの始末を女教師がやり、シーツ、枕カバーを家庭科の実習にと疑問もなく子供に洗わせるといふ話もある。家庭科教育の果しつある役割について素材ではいられぬ段階である。学校のカーテンや宿直用の寝具の手入れを女教師がするものとし、これに費す労力と時間は女教師の悩みだとの訴もみられる。さきの福島教組の報告書にある或中学校女教師の雑用を挙げると、始業前には、食器類、宿直員のもの、火鉢の灰ふるい等の職員室の整頓と朝のお茶くみがあり、授業に出ない間は前日の集会や宴会の片づけ、来客接待、ベルならし、放課後は役場、商店へのお使い、学校用品の購入、食器の整頓、日直の日には、宿直室の掃除、ふとん干し、シーツの洗濯等となっている。女教師は学校に何をしに来ているのだろうか。女教師の能力は伸び悩まざるを得ない。これが収奪はげしい縮少教育費の現実の姿である。教師全体の過重労働の訴えも、女教師の雑用の

訴えも取り上げられぬこと久しい。

以上のことは、つぎの週間活動時間の男女教員の比較表が如実に物語っている。研修その他の時間の少いに対して、事務・雑務・家事等の時間の合計で、女教員が男教員に比して著しく多くの時間をもちていることがわかるのである。

週間活動時間男女教員比較表 (1953・10 日教組調査資料による)

(+は女子の時間の多い場合、-は少ない場合をさす)

		学校別	男	女	男女差
			時 分	時 分	時 分
公 的 生 活	指 導	小	28 36	27 44	- 52
		中	26. 42	26. 08	- 34
		高	22. 05	26. 28	+ 4. 23
	指導の周辺	小	15. 33	15. 16	- .17
		中	18. 01	15. 21	- 2. 40
		高	18. 55	16. 01	- 2. 54
	研修	小	7. 06	5. 33	- 1. 33
		中	6. 42	5. 06	- 1. 36
		高	8. 35	5. 45	- 2. 50
	P. T. A	小	. 39	. 26	- .13
		中	. 47	. 29	- .18
		高	. 23	. 07	- .16
社会教育	小	. 37	. 14	- .23	
	中	. 46	. 30	- .16	
	高	1. 07	. 33	- .34	
教職員団体	小	1. 10	. 47	- .23	
	中	1. 03	. 29	- .34	
	高	1. 15	. 54	- .21	

事 務	小	2. 00	2. 18	+ .18	
	中	2. 02	2. 18	+ .16	
	高	2. 07	2. 04	- .03	
雑 務	小	2. 58	1. 18	- 1.40	
	中	2. 14	1. 18	- .56	
	高	. 46	. 45	- .01	
付 随	小	9. 30	9. 54	+ .24	
	中	10. 57	11. 02	+ .05	
	高	13. 25	12. 33	- .32	
私 的 生 活	研究, 教養 趣味等	小	13. 53	10. 36	- 3.17
		中	13. 28	10. 57	- 2.31
		高	13. 50	12. 56	- .54
	副 業	小	1. 30	. 39	- .51
		中	2. 10	. 39	- 1.31
		高	1. 53	. 54	- .59
	家事, 育児, 看病等	小	5. 53	22. 07	+ 16.14
		中	4. 37	21. 48	+ 17.11
		高	5. 20	19. 26	+ 14.06
	家庭, だんら ん, 慰安, 休 息, 社交等	小	20. 43	15. 51	- 4.52
		中	20. 07	15. 30	- 4.39
		高	21. 14	14. 35	- 6.39
睡 眠	小	55. 17	52. 21	- 2.56	
	中	55. 37	53. 26	- 2.11	
	高	54. 51	51. 31	- 3.20	
調査用紙 記入時間	小	2. 35	2. 56	+ .21	
	中	2. 45	2. 59	+ .14	
	高	2. 14	2. 28	+ .14	
私生活合計時 間	小	99. 51	104. 30	+ 4.39	
	中	98. 46	105. 19	+ 6.33	
	高	99. 22	101. 50	+ 2.28	

事務、雑務、副業 家事、育児、看病等 の合計時間	小 中 高	12. 21 11. 03 10. 06	27. 12 26. 03 23. 05	+ 14. 51 + 15. 00 + 13. 02
--------------------------------	-------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------------

四、抵抗

(A) 女教師研修会

埼玉県の小中学校では、各都市に数班に分れた女教師会という組織がある。役員はすべて教組婦人部と共通で、女教員の資質の向上をねらいとしている。高校においても同じ目的から自主的に今年の三月女教師会が結成された。高校の場合、この組織は日教組も全高教も中立系も全部が参加できる資質向上の共通の場であり、職場がせめられ、所謂「女教師無能論」の聞かれる中で、下から生れ出したものであるだけに、最近の女教師の立上りを感じさせるものがある。この女教師会は大抵一学期に一回程度、研修会や母親との懇談会を開いている。

最近の例をあげれば、「女教師のあり方」とか「現下の高校教育の諸問題」等をめぐる話し合いや講演会である。協議では、日常の具体的な問題が出される。そこにはまだ上司の同席やお互に遠慮させられたり、問題を持たないために発言が活発でなかったり、お茶くみのような問題でも結論に達し得ない場合もあるが、多忙な時期にも出席率は決して悪くなく、女教師の新たな意志が感じとられる。女教師の出張は、それ自体一つの斗いでもある中に「あらゆる会合に出て学びたい」と強く訴えられる先生方である。こうして集団で話し合うことの意義が自覚されてゆく。今日の話は独創的でとてもよかった。たしかに今の高教の問題についている。こんな会は本当

にいいわね」と喜びあって別れてゆくのである。

(B) 母と手をつなぐ運動

一九五四年一月二三日、第三次婦人教員研究協議会は、日本の子供や母親を守り憲法を変えないようにするために、「全国のお母さん今すぐ手をつないで立上りましょう」と訴えた。次いで同年二月一二日、第三回日教組中央委員会は「第四次教育研究活動の推進過程においては、地域の父母と大衆並びに青年層との連絡を密にして教育防衛の国民運動を広汎に組織すること」が決定されている。このようにして、この運動は始められた。

これは埼玉県でも、母と女教師との懇談会という形で、第四次教育活動の中で婦人部が精力的にとりあげたものであった。

五四年六月、始めて全県の母と女教師の懇談会が持たれて以来、郡単位に更に郡内数班に別れて、多くの懇談会が持たれた。そこでは、夏休み中の地域や家庭での生活規律や娯楽をめぐり「夏休みはとかく規律が守れなくなるので、プランをたてて計画的に始めていけるが盆踊りが始まると破壊されてしまう。どうしたらいいでしょう」という具合に話し合いが始められる。又「水泳の指導をやってほしい」「プールを何とか作ってほしい」と海の無い県だけにこれらの要望は強く定員が少くて切角の要請に答えられない実情も語られ、子供を守る母の熱情はプール建設をめぐり、暫らく教師と共に沸騰する。転校して教科書に不便をすることの訴え、PTAの民主化、寄付、母の小言、宿題、言葉づかい、礼儀、男女の交際、教師に対する要望父母に対する要望等々、あちこちの懇談会で真剣に話し合われてゆく。そして別れる時にお母さん方はつましく喜びを語られる。「戦後、私達は先生方に対してしつづけにしても勉強にしても、

何となく私達を教えてくれた先生方よりすべてに手ぬるいように感じて、いらいらすることさえありましたが、今日の会合に出て、先生方が私達の子供に対して、こんなにも真剣にいろいろの事を考えていて下さることが分り、本当に申しわけありませんでした」と。そして「こうした会は又ちよいちよい開いて下さい」と熱望される。母と教師との結合がこのようにして深められようとし、女教師の真面目さと真剣さは次第に母の信頼を本ものにしてゆく。

然しこうした運動に勿論隘路がないわけではない。既に女教師自身の反省にも出ているが、参加する母親が尚限られがちであることその原因は「農村では村の顔役以外は学校等に、出歩くものではない。何でも上の人が決めてくれたことを守ればいいんだという觀念が伝統的であること」や、全体として女教師の側にも、日常、母のふところに飛び込んでゆく心の用意が更に望まれるような状態にあることによる等、実践の壁は内外ともに決して薄くないのである。だが教師と国民との結合において、女教師の立上りは動かし難い力をきづこうとしている。

(C) 危機突破女教員大会

昨年度末、全国的に行われた教員の不当首切を経験した後、小中学校女教師は同年度の第四次教育研究活動の中で、関係法規に対する認識を明かにしその立場を守るために、各種の研究会を行った。

教員の不当首切は他人事ならず、六月に至り埼玉県でも北部農村小学校の一女教師がこの事例に連ることが明るみに出された。小中高教婦人部は、これを全女教師の問題として抗議し、五五年一月以来、その復職を要求して署名運動を行ってきた。

こうした中で、五四年度末の人事対策運動の一環として、二月一

三日に危機突破女教員大会が小中高教四〇才以上の女教師と少数乍ら地域の母親を伴って開かれた。各自宛に通知するという周到さを以て、その約半数四〇〇名の女教師がこれに参加した。法律専門家の立場から「教育の危機に直面する女教師の立場」と題して、権利を自ら如何にして守るかについて、具体的な講演があり、参加者の意見発表を行っている。「まだ一年か二年はやっている気かね」などといわれる中で、女教師は「教研大会で皆と約束したように、六〇才まではがんばりましょう」と訴え、互にそして母親も共にこれを励している。そして憲法改訂、家族制度復活反対、性別不当人事反対、産休補助教員確保、基本的人権侵害反対などの決議を県教育委員会に行っている。この運動の中で、いろいろの困難にあい乍ら行われた、さきの小学校一女教師の不当首切に対する五四二名の復職要求の署名はまとめられ、関係方面への陳情と進んだ。

米軍基地が最も多く、町村合併が最も進んでいる埼玉県で、当局は始め二〇〇〇名の首切と教育費の大巾削減を断行しようとしたが、早くからの教員と県民との子供を守る要求の前に、少くとも首切を断念し、一五八名の増員——それは増加する生徒に対しては少いものであるが——を認めざるを得なくなった。尤も当局が同時に県庁職員三〇〇〇名の首切で臨んできたのは、組合分裂の意図を明かにしたものであることは見逃せない。弱い所から切崩されるのである。さきの女教師の統一的な立上りも、埼玉県教師の抵抗の一環なのである。最近の婦人部会議等にもみられる実践をめぐる具体的問題についての卒直な追求の態度などが考え合せ、今や女教師の力が、あなどり難いものへ転化を始めたことが感じとられる。まことに実践する中でこそ、成長があるのだ。(浦和市埼玉県教育研究所員)

注目すべき五校の研究発表

女子向教育内容研究集会の成果

◇会議経過

去る三月二十七日甲府市西中学校において本連盟主催、山梨県教育委員会後援の下に開催された「女子向教育内容研究集会」は、別掲のように約七十名の参加者によって行われた。開会の挨拶につづいて、鶴田指導主事、田中西校長の挨拶があって、直ちに五校の研究発表があったが、それぞれ特色のある、実践に根を下した研究だけに、参会者に深い感銘を与えた。そのための資料が豊富に渡されたが、遺憾ながら誌面の都合で掲載することができず、ここではただ発表の要点を記すに止める外なかった。

午後は前記研究発表に関して、質問討議が行われたが、従来の家庭科としてのものではなく、中学校の職業・家庭科として、女子にどうした教育内容が必要かという主題に対して、男子側からも活発な発言があり、時間的

に制約されて途中うち切らざるを得なかったのは残念であった。残された点は、夜間の討議にゆずることとして、引つづき群馬大学助教吉田元氏の「ミシンの原理」についての講演があった。機械として見たミシンの構造と働き、ミシン機の不良の見わけ方、故障の発見、注油の仕方など、ミシン機を扱いながら手にとるように説明されたので、一同ひざを乗り出してくるといった状態であった。これも時間に制限され、約一時間二十分位しかなく、予定の午後四時閉会した。

夜間は本連盟会員の中から選ばれた委員と研究発表者を交えて三十五名が、宿舎におちつき、各地の状況報告から始めて、本日の研究発表を中心に研究討議が進められた。各校とも「女子には家庭」という状態から脱していかないで、大分と迷いの状態も見られ、地方的には第一次第二次の建議が十分行きわたっていないようにも見うけられた。各地の全

体のレベルが上り、産業教育への関心が高まらないことには、一学校だけでは進まないことがここにも見出された。また一校内においても校長を始めとして全教員の、新しい認識の必要が痛感させられた。午後九時まで続いた熱心な討議に、一つの結論を出すまでには到らなかったが、それぞれ得る処が少くなかったようである。かくて相当の成果をおさめて、この研究集会は終了した。(一記者)

本研究集会開催の趣旨

(開会の挨拶)

従来中学校の職業・家庭科の女子の教育内容として研究される場合、第四群つまり「家庭」が中心となっていました。本連盟で毎年三月に開いてきましたのも、過去二回とも家庭中心だったのであります。現在もなお各学校において「女子には家庭」が何等の疑問もなく、宛も宿命的に当然であるかのようにならぬ、そこに重点がおかれている実状であります。

これは「職業・家庭科」という教科が存在する上からは極めて奇怪なことであって、女子といえども第一群から第三群までの教育内容を与えなくては、完全にこの教科の使命を

完うしたとはいえないのです。女子だけが差別されることは、民主主義の下で男女平等の原則をふみにじることになるのです。こんなところにも、この教科の目標が明確にされないで、過去の家庭生活の準備的、職業準備の考えかたの清算されていないことが見出されます。中央産業教育審議会の第二次建議で共通を1・2としたことも、こうした意味ではないかと思えます。それでもなお、傾斜として女子に「家庭」が重く見られています。これは現状を急激に代えられないことからきているので、従ってたとえ「2分の1」でも、共通こそ最も重要と考えなくてはならないでしょう。

「職業・家庭科」を男女それぞれの職業準備に重点をおくのでなく、「わが国の社会を発達させる正しい産業のありかたを目標として、将来の人間を形成するという教育目的」から考えて、女子には少い時間ながら、人間教養として、家庭以外の教育内容(技能・知識)が非常に大切だということになります。

ここに、われわれが今回の研究会を「女子向教育内容」と名づけた理由があるので、共通における女子に適した教育内容を吟味してから、傾斜としての性別に至るとい

が、この教科の基本的な考えかたとしてあるのであります。そのことをまず頭にしっかり入れておいて頂きたい。

共通・傾斜という複雑なわけ方が、この教科にあることは、日本の民主化が徹底しないで、家族を守るのは女子であるという旧家族制度の残存があるからです。ところが特に家庭科の意義を拡大し、生活科という風な意義づけから、産業的なものと同一評価、ないしはそれ以上に強調する向も見受けられますが、それはたとえ「旧家事裁縫」から脱するための意義づけであるとしても、結果的には女子を家庭に釘づけにする「ぬり替え」に外ならないと思えます。技術の面からも、社会的な意義からも、産業と家庭では、何れが重要かは説明を要しない筈であり、教育内容を検討してもそのことは明白です。ましてや第一群から第三群までと、第四群だけを同一に評価することは、考えられないことです。

以上のことから、女子には第二次建議案でも1・2だけしか課せられないことは、全く女子自身にとって不満であるべきです。こうした全般的な視点から、家庭科を考えなくては熱心であればあるほど、女子を男子と差別する側へおしやることになるのです。現在混乱

している現状では、まだ十分に実践化していませんで、依然として「女子は家庭」が実状と存じますが、今回研究発表をお願いした五校では、そうした点について、カリキュラムにおいて、実践において、すでに研究が進められているようでありますから、あえてわれわれの方で案を出すよりも、実践的研究を資料として討議願いたいと思う次第であります。

(池田種生)

研究発表

(発表順)

研究発表の全般にわたって、資料やその説明を入れることはできないので、極めて一部分を記し、その傾向を示していきたい。客観的に記述したつもりだが、十分発表者の意図を伝え得たかどうか、意にそわない点もあるかと思いが諒とされたい。(編集部)

山梨県南巨摩郡甲南中学校

深沢ヤエ子

一、教科構造と時間表(カッコ内週時間)

必修
1年—共通
2年—共通
3年—共通
傾斜(男女各二)
傾斜(男女各二)
傾斜(男女各二)

選択 2年(男女各四) 3年(男女各四)
二、各領域別時間(必修コース)

領域別	一年			二年			三年			計	
	共	傾	斜	共	傾	斜	共	傾	斜		
家庭経理	四	七					七	二	〇	二	八
衣	五	四	八	五	四	〇	二	二	八	二	元
食	七	二	二	二	一	九	三	一	八	七	〇
住				四	四		四	四	一	六	
保		四					三	一	〇	一	七
看											七
衛											七
護											七
生											七

- 三、カリキュラム構成
- 四、カリキュラム構成上の留意点(家庭)
- 五、実践後の反省と残された問題
- 六、よいと思われる点
- 七、要望——(1)教科書の統一と内容の整備(2)共通・傾斜各コースに必要な最低基準の明示
- (3)職教科の必修時間を最低四時間とし、家庭として自由な一時間即ち年間三六時間の要求
- (4)教材消耗費の町、国家予算による補助(5)家庭科独自の設備費の補助。

○

年	七				年	学年	部門	コース	級	週時間数	
	通	共	傾	斜							通
家庭	職業	家庭	職業	家庭	職業	家庭	職業	家庭	職業	家庭	職業
三	三	二	二	四	四	一	二	二	二	一	一

以上の項目について発表されたが、すべて家庭を男女共通に課することに主点がおかれ四項以下は、家庭の立場からの反省であった。家庭の実践において深沢氏の発表に敬意を表するが、それと共に、全般的な視点に立って考えることを忘れず、その熱意がかえって方向をそれる憂いがあると思われた。七項の要望がそれを示しており、熱意のあまりに、家庭中心になることには警戒を要するであらう。

群馬県吾妻郡坂上中学校

安斎登美一

一、必修の学習コースと時間配当(選択略)
(必修)

九				八			
傾	斜	共	通	傾	斜	共	通
家庭	職業	家庭	職業	家庭	職業	家庭	職業
二	二	三	三	二	二	二	二
二	二	一	一	二	二		

二、学習・コース・技術ブロック別仕事一覽表の中、共通(男女)のブロックと仕事をとりに出して見ると

七年——栽培(百日草・かぼちゃ)飼育(うさぎ)製図(かましき)木竹工(かましき)金工(ひばし)操作(ミシン)整備(ミシン)電気(家庭用電気器具)化学(肥料)経営(応接・珠算)洋裁(ぞうきん)洗たく(丸洗い)衛生・保育(老人の世話)住居(滑拵)

八年——栽培(大根・トマト)飼育(にわとり)農産加工(たくあんづけ)製図(糊・ロート)木竹工(糊)金工(ロート)操作(木工機)整備(自転車)化学(農薬)経営(通信文・とうしゃ)衛生保育(衣裳手当)住居(採光・換気)

九年——製図(ごみ箱) 木竹工(前同) 金工(ちりとり) 操作(木工機) 整備(ミシン) 経営(金ゆう)

三、必修教科における単元とその内容(仕事)および時間配当表
以上の点について、すでに実践していられたる実状の報告があった。

○ 坂上中学校は、交通不便な山奥にある十一学級の学校であるが、設備とその運営の仕方は、中学校として理想的に近い。しかも発表された実践のように、男女共通として、各ブロックにわたる広い範囲の単元をとりあげ、女子を家庭だけにおしこめないで、全般的に学習させていることが資料によって肯かれた。

東京都板橋第三中学校

衣笠 春子

資料として年間計画、時間配当、各学年教材配当表と教育内容が出されてあったが、発表者の要請によって、「指導票」による実践指導について研究発表された。この学校は、全部のブロックにわたって技術分析を行い、

作業要素を抽出の上、各教材についての「指導票」を作成している。第四群の指導においても、作業指導票と知識指導票によって、教師と生徒が話し合った上、生徒の計画によって仕事が進められる。従って仕事がステップをふんで進められる。従って基本的な一つの仕事を学習することによって、同じ材料による他の仕事のばあいに応用されることをねらっている。

その発表は、第四群以外の女子の学習については知ることができなかったが、他の方面は男子の指導者によって行われている。第四群の限りにおいて、実践的な深い研究であって、実践家に多くの示唆を与えたようである。

兵庫県姫路市白鷺中学校

沖 塩 米

この研究発表も深沢、衣笠氏の場合と同様第四群中心のもので、特に調理室についての発表が主であった。題名も「調理実習の一考察」というので、従って全体プランの視点からとはいえなかった。しかし調理室の設置については詳細な研究がなされ、衛生的条件、能率的な働きやすい台所と、調理器具の配置

など綿密な調査研究がなされていた。ユニットについても創意工夫がこらされていて、専門的には非常に感銘を与えたようであるが、果して日本の家庭の現状と照し合せて、どうであろうかとの疑問も持たれたようである。つぎに資料中から「調理の基礎」という項の一部を参考のため抜萃する。

A、身支度

- (1) 名前をつけたエプロン・三角布・ハンカチを用意する。(2) 調理室に入る前に用便をすませる。(3) 髪が散らからないように三角布又は調理室用の帽子をかぶる。(4) 上衣やコートは安全なところに脱ぎエプロンをつけて調理室に入る。(これは料理の匂いがしみるのを防ぐためと。不必要な厚着をしないため)衣類の保管場所として学校では個人用ロッカー(戸締の出来る戸棚)を用意する。(5) 仕事用の清潔な手ふきをポケットに入れておく。(6) 仕事を始める前に手を洗い爪を切り手を洗う。(7) 仕事が終わったらエプロンを衣紋掛にかける。シミ等のついたものはすぐ洗っておく。

B、実習中の心得

- (1) 使えない食器は片付け使えるものを補充しておく。(2) 度々使うものはとりやすいところに納めること。(3) 抽出しは静かにあげる。こうすると中のものが動かないのでその場所におかれる。(4) 食器戸棚は使わない時は閉めておく。(5) 道具は使う順序に調理台の上又は戸棚に並べる。(6) 仕事中はいつも調理台の上抽出をきれいにしながら仕事をすすめる。(7) 庖丁を使う時はいつも刃を使うこと。(8) 台の上に熱いものを直接おかないように鍋敷を使う。(9) 鍋のどっ手はいつも右側に向け。台の端から出さないようやや奥の方へ向けておく。(これは仕事を早くするためと危険防止ため)
- (10) 乾いた手で食器をもつ。(11) 使った道具はよく洗った後ふき、火を消した後七輪オーブン等の上において乾かす。
- (12) 作業の終わった後は石けん水で調理台戸棚の表面をふいた後清水でぬぐい最後に乾いた布でふく。

(CからEまで省略)

沖塩氏の研究は尊いものであったが、さて全校の教育計画において、第一類から第三類

までが共通として、いかに扱われているかとなると問題であった。これは夜の委員会で散々に突っこまれたが、第四群が先に出て、全体のバランスがとれていない。そのため、より大切な教育内容を具備すべき他の群がたちおくれ、跛行状態を示していた。これはこの教科の健全な進行とはいえないであろう。実践は常に全体のバランスが考えられ、セクシヨナリズムになることを警戒しなくてはならない。

新潟県高田市城南中学校

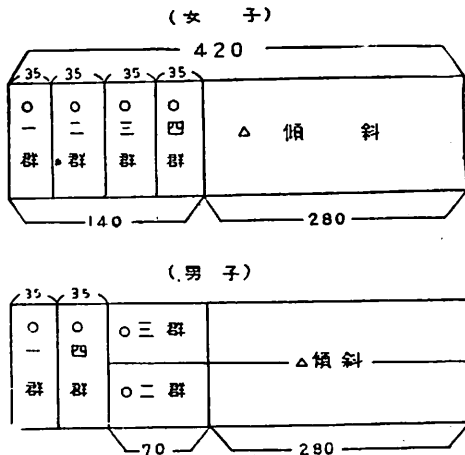
藤田かつよ

新潟県では、県中学校長会において、中央産業教育審議会第二次建議案を基礎として、全県的に具体的な教育内容と設備案を示している。そのための冊子「中学校職業・家庭科指導の手びき」が印刷されている。藤田氏はその委員として参加された立場から、新潟県案の説明をなされた。

最初に時間配当としては、つぎのようにしている。

- (1) 週四時間として、年間三五週一四〇時・三年間四二〇時間

(2) 共通時間 建議では二分の一としているが、新潟県では三分の一とした。即ち、四二〇時の三分の一一四〇時が三年間の共通時間である。



140時×4 = 560時 一 群の共通時間 (3年間にわたる)

420時×2 = 840時 3年間の傾斜時間

280時×3 = 840時 1年間の傾斜時間

以上のように時間配当を考え、必ずしも第二次建議通りではなく、県の実状に照して、各ブロックの単元を定めている。それによって、教育内容の検討がなされ、全般的な視野

から、各学校で実践するようになってい

具体的な資料としては、高田市大町中学校

案が同校の池田ハナ氏によって出されたが、

それには、女子の必修課程として、第一学年

共通で第一群（二〇時間）第二群（五〇時間）

それに共通と傾斜を第四群、第二学年では共

通で第三群（三〇時間）傾斜第四群（七〇時

間）第三学年では、共通で社会的経済的理解

（一五時間）共通と傾斜第四群（一〇五時間）

となっている。

○

新潟県校長会が県全体の産業教育を推進す

るため、特に委員会を設けて、実家の自主

性に基いて数次の研究討議を重ね、単に一学

校の思いつきの傾向から脱し、全国的な広

い視野から全国的な方針を進めていられるこ

とに敬意を表したい。とかく抜けがけ功名争

いに陥入りやすいのであるが、全体が進まな

いでは、真にこの教育はよくなるのである

。これからは、実践面においての各校の競

争であり、創意工夫でなくてはならない。そ

の意味から、この研究発表は最もスケールの

大きいものであった。今後の研究発表は、単

なる個人プレーでなく、（それも参考にはなる

が）このように集団の研究を発表する形に発

展すべきだと思われた。

出席者名（順序不同）

岩手県水沢市常盤中

秋田県能代市第二中

同

同 仙北郡六郷中

山形郡山形市第五中

宮城県教育委員会指導主事

同 仙台市宮城野中

群馬県吾妻郡坂上中

同

埼玉県春日部市春日部中

同

千葉県館山市第二中

東京都世田谷区奥沢中

同 葛飾区奥戸中

同 板橋区板橋第三中

同

神奈川県横浜市大綱中

同

同 鎌倉市深沢中

同 相模原市旭中

同

同

千田カツ子

同 島山 トシ

同 片谷 幸子

同 後藤 鉄郎

同 居駒 久子

同 鹿野 順子

同 小野 孝子

同 安斎登美一

同 高橋 晴子

同 小川楠緒子

同 植村寿美子

同 庄司 正

同 田中 花子

同 大川 奎一

同 衣笠 春子

同 平山富基子

同 奥村 三郎

同 杉田 正雄

同 津村 静江

同 片瀬孝之助

同 三島 菊江

同 八木 貫一

同 工藤 ヒデ

山梨県中巨摩郡鏡中条中

同 甲府市立南中

同 南巨摩郡甲南中

同

同

同 東八代郡一条中

同 甲府市立山城中

同 甲府市立東中

同 甲府市立北中

同 甲府市立西中

同

同

同

同 山梨市立加納岩中

同 道志中

同 長野県諏訪市上諏訪中

同

同 諏訪市諏訪中

同 岡谷市北部中

同 岡谷市南部中

同

同

同

同 岡谷市中部中

花輪 富子

清水きよ子

深沢ヤエ子

山本よし子

望月 教三

齋藤 栄子

島村せつ子

依田八千代

岡部さつき

有賀 倫子

古屋 正賢

今村 ます

宮川 逸雄

平川 圭子

帯金 英長

西川 寿子

都築 ぬい

赤沼 政美

宮沢 八重

矢島真珠子

下川ふみ子

中沢 良江

藤沢 貞夫

伊藤たけ子

花岡 利子

同 市川彌栄子
同 小松きく子

新潟県高田市城南中
同 高田市大町中

静岡県清水市教育委員会
同 静岡市清水市神守中

愛知県津島市神守中
岐阜県多治見市陶都中
三重県尾鷲市尾鷲中

大阪市立桜宮中
同 兵庫県姫路市白鷺中

本部側並に指導
産業教育研究連盟代表
東京工業大学助教授

同 池田 種生
清原 道寿
長谷川 淳

国学院大学教授
文部省職業教育課事務官
群馬大学助教授

山梨県教育委員会
同 後藤 豊治
鈴木 寿雄
吉田 元
鶴田 熙
梶原 房子
本田 康夫

日教組情宣部員
同 日教組情宣部員

× × ×
× × ×
× × ×

自らの実践の中に

技術、技術的精神というものが、すべての国民の階層に真実に尊敬され、そして身についたものとならなければならぬと思ひます。きびしい現実を一步更新し向上させるために、ヒューマニズムと科学性に徹したたくましい実践力が、すべての人に、各々の分に応じて、もっともっともみちあふれなければならぬと思ひます。技術という概念は、とかくさまざまにうけとられていようです。が、正しい産業教育へのたえざる追求が自らの実践のうちに、より高い技術の概念を作りあげるものと信じます（大阪市、磯部千代三）

私の地方には、第一次第二次の建議どころか、共通・傾斜という言葉さえ知らない、中学校の職業・家庭科の

教師はざらにいる。中央から離れているためだろうか。文部省も県の指導部も一向啓もうしてくれない。私は一年間産業教育研究連盟の会員として「職業と教育」をのぞいてきたので、眼が少しづつ開けてきたように思う。そしてこのうすい雑誌から、中央の空気を察しることができたのである。月二十円は安すぎるもつと。値上げしてページを増してほしい。（青森県 湯原生）

編集部だより

▽本号は、三月末の研空集会を中心に編集しました。まだまだ問題は残されながらも、一步前進の方向だけのはのぞかれると存じます。男子の方も共に考えて下さい。御意見などよせて頂くと幸いです。

▽西尼さんの寄せて下さったものは、わかりきったことながら、数字で示されると考えさせられます。こういうことにいつか馴れっこになつてしまい、それでよいのだと思うようになります。資料であると思ひますが、いかがでしょう。

▽本誌を毎月見て頂くことは向上のためにもよいので僅か月二十円の会費がどうして払えないのかと思ひことがあります。手紙なら二通ハガキなら四枚です。

▽次号は、ぐっと実のある実践的な学習指導の倍大号を予定しています。御期待下さい。

アメリカに於ける

「今後の家庭科教育」

研究部

文部省編集の家庭科の学習指導要領は「アメリカのものを参考にしたものである」と、その国籍がはっきりと示されている。(昭和二十六年文部省発行「高等学校家庭科指導書」) それによつてか、戦後の家庭科の中に「家族」とか「家族関係」とかいう新しい科目が生れ、それが家庭科の中核をなしている。同じ指導書の中で「この家族関係」を説明し、新民法を説き……「しかしすべてを法律によつて決定すべきものではない。人生には美しい愛情もあり、高い道徳もある。この問題は親子間のよい理解のもとに決定するのが最もよい」と書かれている。この考え方が家庭科全体を貫いているプリンシプルのようだ。新しいアメリカ流の家庭科をバイブルのように説き、しかしすべてをこれで律するのではなく、日本の伝統的な「美しい愛情」と「高い道徳」にみちた家庭科を説くという風に。

この「家族関係」は独立の科目こそ戦前にはなかったが、どうもアメリカのパテントではなさそうだ。日本でも戦前に八咫を家としたことまでもあった。現在でも、ストライキを起すほどの会社や公社は皆大家族主義を標榜しているし、温泉地の旅館その他

の施設でも「家族的サービス」を看板にしているところが多い。この「家族関係」を含み、ユニット・キッチンや型紙を含む日本の家庭科が、アメリカのものか日本のものか。日本に来たアメリカ人が「この通りやるのが望ましい」といつて残したものか、アメリカに旅行した日本人に「汝ゆきておさめよ」といつてよこしたものか、或はアメリカから日本に輸入する際、飛行機で日付変更線を通ったり、放射能をあびたりして天孫が降臨した場所にさしかかった際日本のなものに変質したものか、そのいずれであるかはつまびらかではない。それを判断する一助とするために、一九四四年、第二次大戦後に、アメリカで三〇〇人以上の専門家が集つて職業教育の諸問題を研究し、合衆国教育局長に報告した報告書「今後の職業教育」(邦訳)の中から、家庭科に関する部分の要旨を抜粋してみよう。

戦争のための動員と生産は、国民生活の条件や境遇をすくなくならず破壊したなかでも最も重大なそとして影響するところの広いものの一つは、家庭生活に打撃を与えたことである。アメリカにおいて家庭の大部分が、この打撃を十分に感じている。……家族のものがいなくなったり、住居が変わったり職業が変わったり、健康に障害が起ったり、収入が変化して生活程度が変わったり、家族関係における新しい感情的な要求が起ったりして、これらに対する調整の必要を感じない家庭は殆んどないと思われる。……家庭建設についての訓練の機会が、すべての女子になければならない。

社会的経済的条件の変化や、技術的進歩の結果起つた家庭生活の変化は家庭にとつてさまざまのむずかしい問題をひきおこした。家

庭はたえずあたらしい要求に直面し、したがって新しい調節を必要としている。家族の一員をたすけてこれらの問題を解決させるための教育……この教育計画を協力して実現しなければならぬ。

家庭科の教育は家庭内の活動や関係を中心とした生活のための、また、個人を家庭建設の責任をはたすように訓練するための教育である。職業教育の家庭科では、つぎの領域がおもな内容になっている。食品と栄養、住居、家庭設備、衣服、児童の発達、家庭の健康家計、家族と社会との関係。

A、食品と栄養

戦後の要求に応じるためには何が必要であるか。また食品と栄養に関する基礎的な技術と能力を養うことはこの課程の重要な目的である。この基礎的な技術と能力（省略）とならんでつぎのことを理解することが大事である。戦争の経験はわが国における食品の地位について、つぎのような基礎的な事実を多くの人が知っているのでなければ、国民の栄養は十分ではあり得ないことを教えた。

- (1) 精神と肉体との、健康と食品の関係。(2) 人間に必要な基本的食品。(3) アメリカの各地方、および世界の各国で食物の習慣がどんなにちがっているか。(4) 食物の習慣はどうしてでき、どうして変えられるか。(5) 食料は国民の安全、および世界の平和にいかに関係しているか。(6) 消費者として、生産者として、および配給者としての立場から、わが国の生産、配給に関したおもな問題は何か。(7) 個人的活動、および集団的活動によってこれらの問題を解決する手段はなにであるか。

B、住居および家庭設備

戦時中工業の急な発展のために人口が工業地帯に急増し集中生活

の危険や困難が増大した。しかるべき家屋を得るためには、インフレのために、多くの家庭が将来の家計をおびやかすような危険を犯さなければならなかった。……工業地帯における住宅の状態が戦争以前すでに標準以下であったことを知らねばならない。一般的にいて地方や農村の家屋は都会よりも貧弱であった。戦争のはじまった数ヶ月以内にも家庭をもたない家族の窮状が重大な問題となった。この戦争住宅……の多くは明らかに一時的なもので、そのあるものは、不適当さのゆえに国民の住宅問題の困難を一つ加えることになる。……全国を通じて家屋が戦時中に悪化した。不良建築は増加し、……不良であった家屋は濫用のため修繕がきかなくなつた。民間建築用の資材が凍結され修理が不可能になった。住居ならびにその設備について戦後に起る問題がなんであるかは……明らかである。従つてこれからの家庭科の教育のおもな目的には、つぎのものが考えられる。

- (1) 物資の不足とにらみあわせて必要を選択する能力。(2) 必要をみたす計画を立て、家族のものと協力して実行する能力。(3) 建築材料・家屋・設備について消費者として知的判断をする能力(4) 設計図を読む能力。(5) 住宅条件改良のため他と協力する能力(立法・都市計画・住宅計画などを理解し協力すること)等。

C、衣服

衣服は従来の家政科でも重要な題目であったが、戦時中におけるせぬ類の不足のために新しい材料が作られたこと、戦時中の品質の下落のために起つた衣料問題、価格の値あがり、などのためにますます複雑なものとなった。戦後の家庭科における衣服課程の内容は、衣服計画、買入れ、仕立て、手入れの諸能力のほかに、消費者

の求める衣料が得られるように、社会的協力をする能力、等である。また個人としても集団としても、つぎのことを理解する必要がある。

- (1) いかなる条件のもとに、裁縫技術はいかほどの金銭的価値をもつか。(2) 設備とその配列が裁縫技術の経済的価値にいかに関係するか。(3) 創作的表現の手段としての織物及び衣服。(4) 衣服の値段はなにに支配されるか。値段をさげるために買手は何をなすべきか。(5) 新しい衣服材料の効用を最大にするための知識と手入れ。(6) 他国民の衣料の必要とわが国のそれとの関係。衣料の原料はどこからくるか。世界の衣料資源をもっとも有効にかつ協力して用いるうえにさまたげになっているものは何か。等。

一家庭科の衣服の教育には二種類の対象が考えられる。第一は全日家事にはたらくもの、第二は毎日ある時間を家事にはたらく人(職業をもつ人)で、じぶん及び家族のためにいつ何をかうべきかという衣料計画の訓練をとくに必要としている。

D、育 児

生徒の学ばなければならないことは、次のことである。

- (1) 子供はいかに成長するか。(2) 遺伝と環境のはたらき。(3) 子供の健康な成長に必要な条件。(4) 行動の発達と心理の発達各年令における身長・体力・気質・興味・能力・感情の統制力。(6) 個人差が、個人の行動や発達にいかに関与するか。(7) 家庭生活の子供の行動に及ぼす影響。(8) しつけとは何か、その指導的地位。(9) 両親の保育をたすけるために社会は何ができるか。また何をしなければならぬか。等。その他育児の技術と能力。

E、家 計

全家族の経済的目的を実現する計画に有効に参加する能力、家計

の予算をたてる能力、会計簿をつける能力、社会における生活標準の改善のために他と協力する能力等を習得するほか、次のことがらを理解しなければならぬ。

- (1) 家庭生活がどうあらねばならないか。家族は何のために働くか。(2) 国富の意味。(3) 税金の意味、その決定。(4) 全国の収入の分布。(5) 収入の大きな差をもたらす理由。(6) 国民全部が適当な生活の標準を維持するよう国はいかなることをしているか。(7) 地方的・全国的・国際的経済状態の変化はいかに個人の収入に影響するか。(8) 他国の経済問題と関係なしにその経済問題を解決し得ない理由。(9) 国際貨幣組織を設定するための手段

F、家 族 関 係

この教育で学習しなければならぬことは次のことである。

- (1) 民主的的社会における家庭の機能。(2) 家庭はいかにその機能を果しているか。(3) 人間の基本的人格の要求。(4) 家庭生活において、この要求を、何がまた如何に果たしているか。(5) 家族会議の意味及び方法。(6) 個人を家族に調整すると同じように、家族を社会に調整することの重要なわけ。

× × ×

以上家庭科の学習内容のうち、日本の家庭科で忘れられたり或は意識的にとりのぞかれていたものに重点をおいて抜粋し列記してみた。戦争がアメリカ国民に及ぼした影響を分析し、平和への再調整のためには、家庭科はどんな教育を行うべきかを報告したものである。以上のような教育内容をもった教育計画をつくること、家庭科の教員養成のほか、あらゆる年令層の集りに対して広く家庭生活教育の計画を実行するために、ほかの領域の教育指導者たちと協力すること」がこの教育を推進する重要な方策として掲げられている。

養魚場の見学

杉 森 勉

まえがき

総合技術教育において、「魚類」の学習指導が生産技術とどのように関連づけられているかをしめす一例として、この論文を掲載する。ソヴェトの理科の教科書によると

「魚類」は第七学年の教材であり、その内容は「オークニの生活様式と外部構造」「オークニの内部器官」「オークニの骨組と神経系」「オークニの繁殖と発育」「魚のいろいろな生活条件への適応」「軟骨魚および軟骨魚」「ソ同盟の漁業」「養魚」となっている。ここで紹介する論文は「学校における自然科学」誌にのったもので、「魚類」の最後の授業にそなえて、学校から一〇キロ離れた養魚場「オセンカ」見学の報告である。

◇見学の準備

私は「魚類」の最後の授業にそなえて、養魚場の見学を九月末の休日に行った。この時期は養魚場で行われる作業の大部分を見ることができるので、見学にいちばん好都合である。

私は見学前三日間にわたって生徒に見学の行程および集合場所を話し、教科書の「養魚」に目を通しておくように注意した。それぞれの生徒にノート・鉛筆・写真機・昼食および若干の小遣を持参させた。見学の目的は、養魚場「オセンカ」の例でもわかるように、ソヴェトの人々の意志によって、沼沢地や農業に適しない土地が改造されて、国民経済の有益な部門にかわりつつあることを学ぶことにあることを、私は明らかにした。

見学の日どりと目的については、養魚場当局にも連絡した。見学は、養魚場勤務者の協力によって私自身が指導する。

道中で私は生徒に見学においてどのように行動し、何に主として注意すべきかを話した。

見学においてわれわれは例えば次の問題を究明することとした。

1、魚場はどのようにして水を導入しているか。

2、魚場にはどんな種類の池があり、その役目は何か。

3、各種の池および四季における魚類の飼養条件如何。

4、魚類を十分肥満させるためにどのような条件が必要か。

5、魚場は生産計画をどのように遂行しているか。

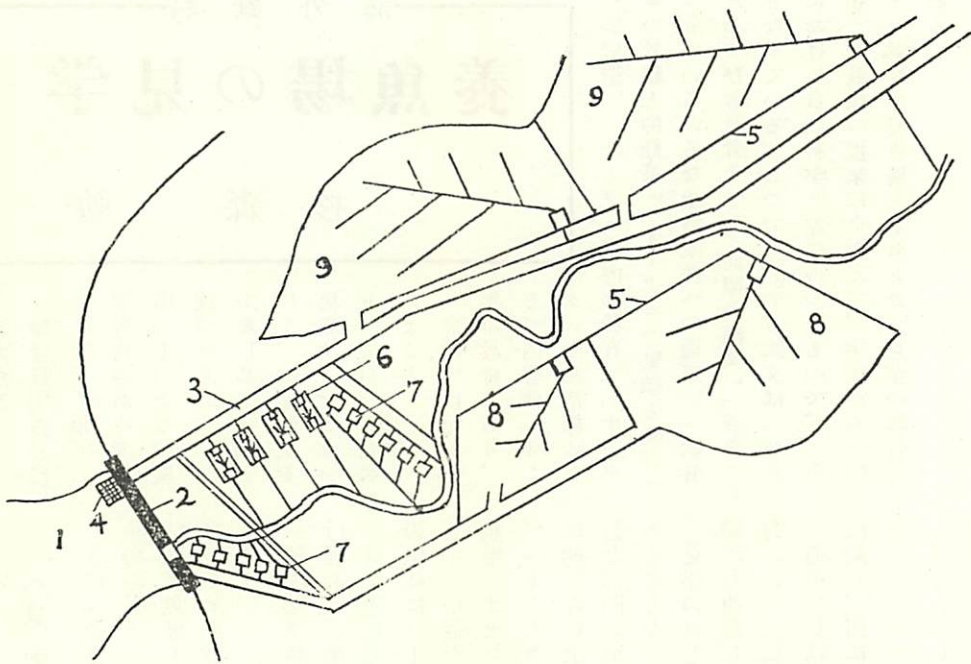
6、魚場の優秀な勤務者は

7、今後魚場に課せられる任務如何。

◇見学の実施

小高い丘の上にあるゴロジシチャ村の西南端をオセンカ河が流れている。その河の広い谷間に、土地の起伏する間を縫って養魚用の広大な貯水池が見える。一九四一年ここに養魚場「オセンカ」がつくられた(図面参照)

われわれは養魚場の事務所から水源池(1)まで雑木林を三キロほど歩く。ここで河谷はコンクリートのダム(2)を持つ高い土堤にさえぎられている。堤防より高い処に幅約二百メートル、長さ一キロ以上の貯水池が作られた。この貯水池から養魚場に水を補給している。



(1)水源地 (2)ダム (3)人工堀割 (4)閘門 (5)堰(せき) (6)冬眠用養魚池
(7)巢池・産卵池 (8)成育池 (9)飼育池

ここからわれわれも又養魚場の見学を始めるのである。

流れに沿って下ると河谷は広くなる堤防から河谷に沿って二つの水路が出てくる。一つはハンノキにおおわれた曲りくねったオセング河の水路であり、もう一つは人工堀割(3)で、その幅および深さは約一・五メートル、堀割の河床は水源池の水面の高さにある。水は水源池の閘門——魚を止める網を備えた水門(4)を経て堀割に入る。ここで私は生徒に、水源池には大きなシチエーカ(かますに似た肉食の淡水魚、学名

Esox lucius) が棲息

し、網を設備しないと、水と一緒に養魚池に入り、鯉を絶滅してしまうことを説明する。

堀割の高い堤防にのぼる。ここからは河谷に設けられた(その用途によって)大きな違う数個の池を区切る堰(5)がよく見える。この池を見るために立ちどまって、私は、この堰によって任意池の水を調整することができていることを説明する。もし池を満水にする必要があれば、水門の扉を閉めて堀割を遮断し、注水路から、その池に水を流す(指し示す)池の水を出す時には、排水閘を開けて、オセング河に水を流す。池から完全に排水することもできる。このようなことは皆生徒にとつて非常に興味のあることであった。

五キロも下流にわたって鎖状に伸びた養魚池の全組織を見るために、われわれは堀割の土堤を歩き、各池を見学した。その総面積は約一〇ヘクタールに及んだ。

最初の余り大きくない矩形の四箇の池は面積〇・五ヘクタール、深さ二メートルで、その各々が空になっていた。その池の底と護岸の斜面には草が繁茂して、大きな緑の濠を想い出させた。

——なぜこの池は空になっているのだろうか。——と生徒は関心を持った。私はこれが

冬眠用養魚池(6)であることを説明した。冬季中ここに魚を全部移す。この養魚池は底まで凍ることはなく、鯉はここで殆んど静止状態で冬眠するのである。

冬眠養魚池で魚は非常に太ることを話す。魚をこの池に移動させる前に大規模な準備作業を行う。即ち酸素を吸収する雑草をきれいに刈り取り、下層の水を流すために掘割の水門の底を清掃し、石灰で養魚池をすみずみまで消毒し、中和する。他の準備を終えて後、水に酸素を充滿させる特別の設備——用水濾清器を通して掘割から水を入れる。冬眠養魚池から溢れた水は用水濾清器の反対側に設けられた閘門及び放水路から流れ出る。冬季間において水に酸素を補給することは魚の給養と凍結の防止にとって重要な条件である。池の水位を絶えず一定に保つことは極めて大切である。

生徒に対して、十月の下旬、冬眠養魚池に移す前に魚を全部塩水槽に入れることを話す。水九五リットルに食塩五キログラムを溶かしたものである。この塩水中に魚は五分間入れられるが、生存に不適な条件のもとで失神状態になる。新鮮な水中に再び入れると、魚は急に生きかえる。この処置は魚の表皮に

つくいろいろな寄生虫を駆除するために極めて必要なことである。

右側の掘割の枝流にもどって、われわれは小さい正方形の池(7)を見学する。その池のうち最初に見たのは巢池で、この中には養魚場の繁殖魚群になる成長した鯉が入れている。その次に見学した池は産卵池で、春季この中でメスが卵を産みつけ、オスが精液を放出する。大ききの点では産卵池が他の池より一番小さく、その池底は非常に小さくなっており軟い水草におおわれている。このような条件下では産卵が工合よく行われるが、大切なことは受胎した卵の成長である。

いつ鯉が繁殖し、どのようにしてその繁殖がこの養魚場では行われるか。この問題には全生徒が関心を示している。たとえば、六月産卵池に水を満たし、その各々に巢毎に一匹のメスと二匹のオスを入れることを説明する。水温一八——二〇度の時この池中で産卵と受胎が行われる。

成長する胎児を内包した膠状の魚卵はやわらかい池底の水草にねばりつき、そこで三日目——四日目（これは水温によってちがう。たとえば、温い水の中では成長が早く、冷い水の中ではおそい）に卵の中から稚魚が出て

くる。八日——九日経って成長した稚魚を一ヘクタール当り二万——二万五千匹の割合で大きな成魚池(8)に放魚する。

放魚数の基準を二——三倍に増す場合がよくある。このような時稚魚に対する自然飼料が不足するので、この飼料を補足しなければならぬ。最初稚魚はプランクトン（生徒にこの用語を説明する）を飼料とするが、七月からは（一昼夜に一回）豆の油糟、打殺したエン麦、フスマおよび魚粉の混合物を補給する。成魚池に放魚してから後、稚魚は当年魚と呼ばれる。当年魚は秋までに三〇——四〇グラムの目方になる。

養魚場の勤務者との問答でわれわれは、この養魚場では鯉の飼育とならんでヒ鯉の雑種をつくる科学的活動をしていることを知った。

さらにこの養魚場では、チョウザメのふ化に関する研究も行っているヴォルガ河で集めたロシアのチョウザメの卵を乾燥法によってチョウザメの精液によって受胎させ、特別の容器に入れて養魚場へ送り、ここで特殊な器械を使ってフ化させた。生れた稚魚を真チュウの網の飼育箱に移し、成魚池に放った。六月の初めに稚魚を箱から池に放って、そこで

稚魚は成長を続けた。一九五二年の秋までに稚魚は目方三〇グラムもある当年魚に育ち、冬にはその稚魚を冬眠用養魚池に移した。全同盟河川・湖水経営科学研究所が新たに創設される養魚場に魚類の改造という任務を課している現在、チョウザメのフ化に関する研究は特別の意義をもつものである。

養魚池を見学して、生徒は、養魚場勤務者がミチュリーンの雑種法、選択及び訓練法を用い、正しく飼育してこの問題を解決しているのを確信したのである。成魚池で生徒は濁った灰色の小さな底にくっついた魚を見つけた。それがひっかき廻した泥土の層を残して敏速に奥深く泳ぎ去るのを見た。これが雑種であった。一年間でこの雑種は平均二五〇グラムよく肥ったのでは四〇〇グラムに達した。鯉と比較して雑種の脂肪層は著しく小さい。それは雑種が自然の生飼——飼育池の底の泥土から掘り出す虫の子だけを飼料としているからである。

われわれは堀割の主流にもどって前に歩いていくと、左にさらに大きい池が見えた。「ほら、これが池だ！まるで湖だ」と生徒は感嘆している。私はこれが飼育池(9)であることを話した。その面積は数ヘクタール乃至数十ヘ

クタール、その深さは〇・五乃至一・五メートルである。春季の出水後にこの池に水を満たす。冬眠用養魚池からこの池に当年魚を移すと、その魚は一年魚と呼ばれるようになる。一年魚は急速に成長し、温水中で特によく育ち、主として幼虫や人工飼料(主に油粕)を常食する。飼料は毎日小舟を出して池の浅い場所を与えるが、その底は予め泥土を掃除しておくようにする。標識をたてたこの場所は生徒にもよく見えた。ある養魚場では池に木製の飼料箱を設けている処もあるという。秋までに二年魚と呼ばれる魚は目方五〇〇グラムあるいはそれ以上になる。魚は、種魚に選ばれる。一部分を除いて全部需要者に引き渡される。

さらに九月末に通常行われる池の漁獲について説明する。底面のよい池では魚獲はさほど困難ではない。水は池から斜面に沿って河床に急速に流れ込み、水路に設けた閘門が魚を遮断する。魚は閘門付近の放水路にとり残され、そこからすくい網でかごや運搬車に入れ、受納所へ送られる。倉庫係は魚を受け取り、目方を計って、それを堀割に設けられた網の魚槽に入れるのである。堀割は丁度魚槽のようになってしまう。それは何百メートル

かにわたって魚がうようよしているからである。

われわれは自動車に魚を積み込むのを監督している婦人のまわりに集った。彼の女はわれわれに二キログラム程もある大きな魚の生簍を指して、これは魚の補充グループだといった。この魚はメス魚の補充に使われるのである。もう一つの生簍には需要者に売られるために送られる商品の魚が入れられていた。

自動車が止った。その車体の上には薄板の支柱が組まれて、その中に防水布の箱が載っているのを生徒は見えた。箱には水が入っていて、生きた荷物を積載して、運搬するためである。夕方にはこの鯉はわが国の都市の店頭のかな容器の中に姿を見せることである。

一九五三年この養魚場では商品にする魚をいれるために特別の魚槽を作り、われわれが見学した日にもその魚槽の中には五〇トン以上の生魚が収容されていた。

われわれは飼育池に行つて、魚獲がどんなにして行われているのかを見学した。水は出てしまつて、露出した池底は黒い泥土に覆われて光っていた。魚獲の行われている処では仕事が忙しそうであった。ゴム長靴をはき、

前掛をあてた漁師が、特別の掬い網をもってぬるぬるする池底から魚を拾い上げ、運搬車に入れていた。

ここでわれわれは養魚場長に会った。場長さんから生徒は今年の養魚場の生産計画は著しく超過遂行されるであろうということを聞いた。彼は同じように生産の先進者達についても話してくれた。

生徒が、どのようにして魚を肥らせるかと質問したのに答えて、場長は次のように話してくれた。「われわれはモウチャン教授の研究した諸対策を総合的に採用している。即ち池底を損耗し、鉍物塩を吸収して、魚類の給養源となる原始甲殻類の水中での成長を妨げる雑草を適宜刈り取る。水草の根は池の底を混乱させ、魚が入り難いようにするが、魚は池底で餌を見つけるものである。夜間緑葉植物は多量の酸素を吸収することも又考慮しなければならぬ。

刈り取った雑草をわれわれは養魚場で活用している。即ち、雑草を水中から拾い出して肥料にするために堆積する。緑葉が腐敗した後出てきた肥料を飼育池に散布する。堆肥の外に、魚類の飼料となる水棲植物や動物有機体の成長を促す肥料を池に撒く。

魚獲を行った後、同時に肥料ともなり、消毒薬ともなり、中和剤ともなる石灰を池底に撒布する。特に中和剤は必要な環境を保持する上に非常に大切である。それは池底が酸性になることは魚類に有害であるからである。冬季飼育池の水は出してしまつて、池底を凍結させる。

以上のべたすべての対策ならびに各種飼料の適用は魚類を肥らせて計画を超過遂行する上で決定的な役割を演じて来た。

場長さんの話を聞いてからわれわれは池水の上で動いている特別の機械——芦刈機を見た。生徒はその機械に大きな興味をもって見学した。この芦刈機は中心部に発動機を備えた平底舟である。舟首には発動機で廻転する軸の動かす刈取り機械が昇降しながら作業している。この舟の舷には車輪がついている。発動機を始動させて舟を水草の繁茂した処へ出す。と舟はゆっくり動きながら池底の植物を刈り取ってしまうのである。

これで見学は終了し、われわれは帰途についた。われわれが最初に見学した養魚池は前方に散在しているが、今それは生徒にとつて異つた想い出となった。それは沈む太陽の光

がきらきらと輝いていたからというセンチメンタルなものの故ではなく、この養魚池とその付属設備を見学して、ここでソヴェトの人々が行っている、興味のある非常に重要な仕事の成果を見たからである。

「養魚」についての授業でわれわれは見学のしめくりをした。生徒は実地に養魚業を学んで、その組織を具体的に理解し、鯉の繁殖について興味深く話した。生徒は又同じように、自分の地区の養魚場で働く人々の成果について、又魚の新品種の創造のために科学者のなし遂げた成果について、おたがいの研究報告に注意深く耳を傾けた。

創立八周年記念

特典付会員募集

本連盟会員として会費一年分二四〇円払込みの方に、既刊分(表紙広告)より希望三冊を贈呈する。(期限六月末日まで)希望誌名を振替用紙裏面通信欄に記入の上「東京七七一七六番、産業教育研究連盟宛」払込まれたし。

生産技術を高める教育

日教組第四次全国集会の報告

「教育評論」二・三月号を讀んで

去る一月下旬から二月上旬にかけて、長野で開かれた日教組の第四次教育研究全国集会の報告が「教育評論」の二・三月号に発表されている。筆者は、昨年第三次静岡大会を傍聴する機会を得たが、今度は旅行中に行けなかつたので、注意して讀んだのであった。

殊にわれわれの関心をひく部会は、第二部会第二分科会の「生産技術を高める教育——職業家庭科を中心として——」であつた。報告は二ページにすぎなかつたが、それと講師団の一人である内山政照氏の「討論を概観して」を併せ讀んで行くと、大体の空気がわかるのであつた。そして正直の所、ひどくわかりさせられると共に、これは放っておくわけにいかないと思つた。なぜなら、これは日教組主催であり、全国のすぐれた実家の眞剣な研究発表だからである。文部省でさえもすでに現在の職業家庭の学習指導要領に批判的であり、中央産業教育審議会の第一次、第

二次の建議があつて、三十一年度から改正しようとしているのに、ここに出ているものは現行の学習指導要領ないしは、それ以前の線しかでていない。これでは、文部省の方策を批判するどころではなく、どこにも「生産技術を高める」点が見出されない。いうならばただ常識的な古い職業・家庭科觀の域に止つて、混乱に混乱を重ねているというよりいゝようがない。

○ 他部会が「人權の尊重」だとか「國際知識」だとか「情操教育」だとか、一応誰でもその概念がわかるのに対して「生産技術」となると、非常にはっきり掴まれないことから、この混乱は来ていると思うが、その意味することを、しっかり把握することから始めないで、今まで（戦前の）職業や家庭の見方や、生活学習でお茶を濁す程度からは、決して、「生産技術を高める教育」の線はでてこな

い。そのことは、報告一の「生産技術を高める教育のあり方」という項の所に並べられたものは、ほとんどが家庭關係といつてもよく、農業關係が一しよくたに出されているところに遺憾なく現われている。「台所改善」や「カマドの改善」という言葉が特に目立つが、一体それが「生産技術」とどんな關係を持つといふのであろう。よく見ると職業・家庭科といふ中に、印がはいっていない。こうなると・印の意義も述べなくてはならないが、職業といふのは（農工商水産）をさし、家庭はただ家庭だけである。その間に・印が入っているのは、元來別のものが一つの教科にしたことを示すのである。現行の指導要領が「仕事をする」といふことを強く出して、こんな風にしたのである。また地域性を強調した結果は、ここに出てきているように、家庭も農業も区別なくし、いかにも進歩的にきこえる「生活改善」といふもので、常識的に考えたそうとすることから、身近な家庭の仕事や農業が系統なしにとり上げられたのではなからうか。

○ 従つて「生産技術」といふばあい、最も重

要件を持ちまた高いもののある「工業関係」は、どこにも見られない結果となっている。生産技術というものは、封建的な家族制度の残存物の中にしばられていた家庭や、前近代のなわが国の農業などから見出される筈はないのである。それが資本主義社会であれ、社会主義社会であれ、機械がルネッサンスをもたらしたように、近代工業の中に最も科学的に進んだ「生産技術」が見出される。資本主義社会が、時には生産技術をおとしたり、封建的家族関係や、前近代的な状態に農業をおくことにとめる一面を持つのに対して、社会主義建設では、どこまでも科学的な生産技術を発展させて、人民のために人民自らがそれを身につけるように、社会態勢をかえていく。われわれのいう「生産技術」とは、それをいうのである。それは明かに、一家庭内のカマドの改善・台所の改善などは比較にならない。またタイコンの切り方や、あみもの仕方の技術とは全然質の異ったものである。教育でねらうとすれば、そうした本格的なものではなくてはならない。生活改善というようなことは、技術もふくまれるが、もっと他の社会的要素がより多くふくまれてくる。そんなところで低迷している間は、この教科の重要性が認識される筈もなく、現在のように、他教科より一段低く見られるのである。

この規定が明確でないために、報告一の「生産技術を高めるための教育のねらいをいかに育成するか」では、とんでもない意見が出てくる。基礎技術とは何かで「あみもの技術の例」(群馬)が出たり、地域でみんな使っている技術(福島)がとび出したりしている。基礎技術とは、生産技術の基礎となるものであるが、現在文部省では、基礎技術をいくつかの分野にまとめたものを発表している。そのわけ方には、なお問題があるが、本誌読者なら誰でも知っていられるであろうことが、日教組の研究発表ともあろうものが、殆んど知っていないのか、あまり突っこまれていないのは驚く。この立ちおくれは、実家の自主的な研究会だけに悲しくなるのである。

内山氏の討論の概観を見ると、もちろんそこにはいろいろの意見がたようである。少数意見ながら私の指摘したような点に近いものも、莫然としてではあるが感じとれないこともない。内山氏も一寸困った格こうで、所々に自分の意見を出していられるがそれにしても(生産力——農業及び家事の)というような所もあり、職業家庭科の背負っている十字架(・印なし——筆者)の所の注では、指導要領にいう「実生活に役立つ十二項」などと、生産技術の概念を混乱させた張本人をとりあげていられる。(P 四八)何としても、生産技術を高める教育で、工業的な技術論(それなくして技術の研究は成立たない)が全然顔を出して来ないことは、致命的である。

私はここで生産技術論やそれを高める教育論をやる紙数を持たないわけであるが、ことは生産と社会、生産技術と人間形成に関連している。それは社会的にも教育的にも非常に大きな意義を以て登場してきたものであり、また日本の独立と平和にも深い関連を持っている。更に他の教科との関連に立って、働く人たちの総合的な新しい人間形成に欠くことのできない要素を持っている。しかもアメリカのインダストリアル・アーツや、ソヴェトのポリテフニズムに見られるように、小中高大学を一貫する教育内容が、将来具備されなくてはならないのである。それだけに、民主教育の基礎として、「生産技術を高める教育」は、もっともって研究もされ、実践もされなくてはならないものである。

私は思う。日教組が労働組合の立場からとりに上げる教育問題としては、最も重要な面ではないかと。歪められた日本の教育(上級学校への予備校的傾向と立身出世のための教育)から、真に働く人たちの肉となり血となる教育への立直しには、この教育に深くメスを入れなくてはならないのである。自然科学と社会科学の上に立って、生産技術(生活技術に非ず)を身につけさすことこそ、将来の多数の国民に必要な教育ではなからうか。われわれは、第五次の研究集会には今少しポイントをついた、少くとも前向きに発展した実践家の研究報告に色どられるよう期待したのである。(中山菅男)

警戒すべき教科書の

民編国管論

国定への第一歩

民主党がかくし持ったフトコロ刀がこんなところにも現われ始めた。かつての軍部の青年将校のような右翼ばかりの元気のよい、民主党の一部から、盲へびにおじぬ、教科書の「民編国管論」という、支離めつれつな制度を文部省にやらそうとしている。

「民編国管論」というのは、今の検定教科書はあまりに多く、父兄も困り、先生もどれがよいかわからないから、現在の検定教科書を二三冊にして、文部省が管理するというのである。これは国定でないとして強弁しても、事実上の国定である。(再軍備論のゴマかしと同じ)

そうしておいて、かつての国定教科書のよろに、教育内容について、教師の自由も、ひいては生徒の考え方も、ワクをはめていこうとするもので、ことは極めて重大である。

ところが、父兄には自分たちがかつてうけてきた教育から、教科書は参考だといってもなかなかのみこめない。教科書をたよりにすることが、勉強だと思っている。これは、現在の教育について、わからない人も多いのだから無理もないとして、驚くべきことは、教師の中にさえ、めんどう臭いから、国定教科書をさっさと教える方が便利がよい、採沢などの責任からも逃れると思っている人、いやそういつている人も皆無ではない。

そうでなくとも、抵抗なしに逆コースへ、権力で持つていこうとしている者の前に、まるで、どうぞ御自由にといつているのに等しい。少くとも、教育実家を尊重して与えられていて、民主的な権利を自ら放棄して、末開国と同様の扱いを自ら望んでいるようなものである。

目の先のことからいえば、教科書が検定だろうと国定だろうと関わないかも知れないがそれは、大阪城の外ほりををうめるようなもので、漸次上からの統制への歩みであること知らねばならない。むしろ、現在の検定教科書の不徹底さ(調査員や検定が黒幕で行われている点、展示会の形式化等々)を改めることを要求し、教科書を絶対視する教育観か

ら脱して、自らの教育力に自信をつけるよう研究すべきではあるまいか。自らの力ができることによって、自らを守る。そのためにはみんなが協力して既得権を守り、容易に手をねじ上げられないように、身構える必要があると思う。

○ きくところによれば、学校図書という出版社で、わざわざ国定反対の声明をしたとか。業者は利益を中心に、時には権力者と結び、時には実際家におべっかする。教育審議会委員にひもをつけて(重役を入れて)おることだけでも、疑問を持たれるのに十分である。臭気ふんぶんたるものがあり、警戒を要するであろう。(日教組「教育情報」三月三十日号では、その背景をなすものが何かを指摘している。)この際教師が改めて、検定教科書をなせ守らねばならないかをもう一べん考えなおして見る必要がある。(QP)

中央産業教育審議会第一次、第二次建議についての理解には、「職業と教育」の左記特集を見て下さい。(各冊二〇円、切手代用可) 産業教育研究連盟宛

▽昭和二十九年十二月号

(文部事務官中心の座談会)

▽同三十年二月号 (文部事務官の説明)

33

立川

立川の職業家庭

農村向	1年 (中職 722)	村のしごと	各 88 円
	2年 (中職 815)	大地とともに	
	3年 (中職 915)	明かるい農村	
都市向	1年 (中職 721)	しごとの喜び	各 88 円
	2年 (中職 814)	働くちから	
	3年 (中職 914)	将来にそなえて	
家庭向	1年 (中職 720)	楽しいしごと	各 80 円
	2年 (中職 813)	新しいくらし	
	3年 (中職 913)	生活の設計	

(本教科書の特徴)

1. 基本的技術の分析にとくに重点をおいている。
2. 重要産業の社会的経済的理解に役立てている。
3. 家庭向では職業的進出にも十分そなえている。
4. わが国にとって重要な水産を多くとりいれている。
5. 資料が豊富で新しくむだなくもられている。
6. さしえと説明との関連がゆきとどいている。

○全国に御採用校の増加しつつありますことを厚く御礼申し上げます。

○御採用校へは教師用「指導の要領」をもれなく贈呈しております。

東京都中央区
銀座東5-5

立川図書株式会社

振替番号
東京83314

既刊パンフレット在庫分

▽学習指導案の実例 (No. 9)

▽適性概念の検討 (No. 10)

▽職業家庭科と職業分析 (No. 11)

(昭和廿七年度夏期研究協議会号)

▽栽培の学習指導案 (No. 12)

▽平和と生産のための教育 (No. 13)

以上各冊二十円(送料四冊まで八円)

題名明記、前金申込のこと。

職業と教育 (在庫分)

○昭和二十八年十月号

中学校商業教育の問題 (角田一郎)

産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)

○同 十一月号

職業・家庭科技術指導の段階 (古屋正賢)

電気に関する学習指導法 (稲田 茂)

ニューヨーク市のインダストリアルアーツ

○同 十二月号 (家庭コース特集)

家庭コースの目標と性格 (アンケート)

家庭コース討議の鍵(回答によせて)

○昭和二十九年一月号 (協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)

産業教育全国協議会の概況

○同 二月号、三月号 (品切)

○同 四月号

職業・家庭科の問題点 (鹿野順子)

産業教育指定学校長経営座談会

アメリカのホームルームの現状(矢野敏雄)

○同 五月号、六月号、七月号(品切)

○同 八月号 (特集倍大号)

○同 九月号

産業教育研究連盟の発足にあたって

職業指導の実際運営(2) (後藤豊治)

ソヴェトの自然科学の教育(1) (杉森 勉)

○同 十月号

産業教育の本質と実践の方向 (池田種生)

中学校におけるポリテフニズム(長谷川淳)

ソヴェト自然科学の教育(2) (杉森 勉)

○同 十一月号

アメリカのインダストリアル・アーツ

その目標と教員養成(土井正志智)

産業教育と国語教育(国分一太郎)

ソヴェトの自然科学 (3) (杉森 勉)

○同 十二月号

第二次建議を中心の特集号

転換する職業・家庭科(座談会)

(宮原誠一・厚沢留次郎・鈴木寿雄その他)

○昭和三十年一月号

数学教育における問題点(遠山 啓)

歴史的使命は終わったはず(林 勇)

産業教育への私の発言 (アンケート)

○同 二月号

第一次建議の説明(長谷川淳)

第二次建議の説明(鈴木寿雄)

全国指導主事会議質疑応答

○同 三月号

工業技術教育の歴史的構造 (山崎昌甫)

リンゴの学習指導(海外資料)

新しい教育内容と設備案

(新潟県中学校長会)

○同 四月号

生徒の家庭労働と産業教育(浜松信之)

理科教育の問題点(田中 実)

基礎学力の調査(杉山一人)

各冊二十円(送料三冊まで四円)必ず号名

明記、前金申込のこと。切手代用でも可

昭和30年5月1日印刷(定価一部三円)

昭和30年5月5日発行(年額二四〇円)

編集者 池田種生

発行者 東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

振替東京七七一七六番

電話銀座(56)六六三〇